

## 基本構想

### 1 基本理念

- 1 健康で しごとにはげむ 活力あるまちづくり
- 2 お互いが 尊敬し支えあう 明るいまちづくり
- 3 命のたいせつさを学び 文化をはぐくむ 豊かなまちづくり
- 4 自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり
- 5 みんなで 力をあわせる 住みよいまちづくり

#### ～ 北秋田市民憲章 ～

<前文>

わたくしたちは 豊かな自然と ひとが調和し

活気とぬくもりのある 北秋田市民であることに 自覚と誇りをもちます  
わたくしたちは 歴史と伝統を受けつぎ

より豊かで住みよい 北秋田市の創造をめざし この市民憲章を定めます

<主文>

健康で しごとにはげみ 活力あるまちをつくります

お互いが 尊敬し支えあい 明るいまちをつくります

命のたいせつさを学び 文化をはぐくみ 豊かなまちをつくります

自然を愛し 環境をととのえ 美しいまちをつくります

みんなで 力をあわせ 住みよいまちをつくります

### 2 将来都市像（目指すまちの姿）

基本理念のまちづくりを推進するにあたり、基本構想期間である平成 37 年度（2025 年度）を目指すまちの姿として、以下を掲げます。

#### 住民が主役の“もり”のまち

～森吉山などの自然を活かし、ぬくもりや見まもりで地域をもり上げる～

本市は、『森』吉山を始めとする自然資源の豊富さ（県内一の『森』林面積）があり、市内全域が豪雪地帯（一部、特別豪雪地帯）に指定されるほど、雪が積『もる』市でもあります。また、平成 26 年 2 月に実施した市民意識調査においても、本市の良さとして残したいところ（良いところ、好きなところ、愛着がもてる場所）として、「自然」「森吉山」という意見が数多く寄せられています。

このような本市の特性・特徴を踏まえて、森吉山や雪等の自然資源を最大限に活かしながら、今後の最重要課題として位置づけられる人口減少の抑制に向けて、市民を主役に市民相互のぬく『もり』や見ま『もり』を大事にし、地域全体を『もり』上げることを目指します。そして、目指すまちの姿の達成に向けて、以下を重点として取り組むこととします。

#### ① 自然資源を活かして、自然と上手く暮らす、活用する

本市の豊かな水や土といった自然資源を活かして、主要作目の米をはじめ、重点推奨作物の生産拡大を図るとともに、その後の加工・流通・販売においても付加価値を高める取り組みを推進し、農業経営の安定化及び所得向上に努めます。

また、四季を通じて樹氷や紅葉・高山植物等を楽しんでいただけるように森吉山を中心とした滞留型観光を推進します。

雪の対策については、除雪体制の強化や「冬期居住」の検討を行うとともに、地域との連携による除雪を推進するなど自然と上手く暮らせるようにします。

#### ② 市民交流を進め、地域の支えあい及び賑わいを創出する

北秋田市民ふれあいプラザの利活用をはじめ、様々な機会を通じて市民相互の交流促進により、人々のぬくもりの輪を広げるとともに、子どもや高齢者の見守り等、地域の支えあいをより強めていくことで、賑わいを創出して地域を盛り上げます。

また、本市に移住された人々と連携し、都市部からの移住促進や働く場所の創出、起業しやすい環境づくりを推進することで、進学等で一度市外に転出した人々の U ターンや I ターン・J ターンといった新たな移住者の増加につなげます。

### 3 目標人口

本市は、平成 17 年 3 月に誕生しましたが、全国的な少子高齢化による人口構造の変化や地域経済の低迷等により、平成 17 年国勢調査時点では 40,049 人であった人口が平成 22 年国勢調査時点では 36,387 人に落ち込むなど減少傾向が続いております。

また、65 歳以上の高齢化率は 36.4%となり、秋田県平均の 29.6%を大きく上回る一方で、年少人口と生産年齢人口の減少率が大きく、少子高齢化の進行がより顕著となっております。

こうした中、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口(平成 25(2013)年 3 月推計)」では、平成 32 年の本市の人口は 29,765 人(高齢化率 40.9%)、平成 52 年には人口が 18,630 人(同 49.9%)と現在の約半数になる他、2 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると推計されています。

これら本市の最重要課題に対応し、人口減少を抑制させることを目指した目標人口を以下のとおり定めます。

	推計人口	目標人口
平成 32 年(2020 年)	29,765 人	29,956 人
平成 37 年(2025 年)	26,686 人	27,018 人

### 4 将来都市像の実現に向けた施策の大綱 (政策分野別方向性)

将来都市像(目指すまちの姿)の実現にあたっては、市政全般での取り組みが必要であり、この取り組みに向けて、基本理念に基づく以下の 5 分野を政策分野として設定し、今後のまちづくりを進めていくこととします。

#### 1 健康・産業分野 [基本理念 1]

#### 健康で しごとにはげむ 活力あるまちづくり

仕事を頑張るためには、心身の健康は重要な要素です。市民一人ひとりが自発的に、自分に合った健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸させることで、生涯を通じて健やかで心豊かに生活することができる体制づくりに努めます。また、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、北秋田市民病院を中心とした地域連携型医療の確立を目指します。

仕事の場の創出については、地域の特性を活かした商工業の振興や滞留型観光の推進を図るとともに、農林業については意欲のある担い手を支援することで、経営の安定性や生産性の向上に努め、農商工連携や地産地消の拡大による農業振興を図ります。

#### 2 福祉分野 [基本理念 2]

#### お互いが 尊敬し支えあう 明るいまちづくり

誰もが明るく健やかに暮らすためには、共助としての地域における互いの助けあいと、公助としての福祉施策がバランスよく機能することが重要です。

少子高齢化や核家族化の進行等により地域におけるつながりが希薄になるなど、社会環境が変化してきたことから、それぞれの地域においてこれまで進められてきた支えあいや助けあいの地域のコミュニティ活動に対する積極的な支援を行い、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域福祉の強化に努めます。

#### 3 子育て・教育分野 [基本理念 3]

#### 命のたいせつさを学び 文化をはぐくむ 豊かなまちづくり

心豊かな人材を育成するため、子どもを安心して生み育てることができる環境を充実させるとともに、未来を担う子どもたちが心豊かでたくましく一人の自立した人間として育つように、特色ある学校づくりを進めます。

また、伊勢堂岱遺跡をはじめとする各種文化財の保護や利活用等、地域固有の伝統文化を未来へ継承するとともに、芸術文化活動を支援し、生涯を通じて学ぶことができる環境を提供します。

さらに、健康の保持・増進を図るための生涯スポーツの普及から競技スポーツの向上に至るまで、全ての市民が日常的にスポーツに取り組み、心身ともに健康に暮らせるまちづくりに努めます。

#### 4 環境・都市基盤分野 [基本理念 4]

#### 自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり

自然環境の保全や循環型社会の構築は、現在の私達だけではなく次世代を生きる子ども達にとっても重要です。本市の恵まれた自然環境を後世に引き継ぐため、森林・河川環境の保全に努めるとともに、リサイクル体制の確立や省エネ・再生可能エネルギーの推進等の環境問題に対応します。

また、快適な都市環境を整備するため、公共交通、道路、公園、上下水道等の都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化に努めます。

#### 5 市民生活(安全・安心等)・行財政分野 [基本理念 5]

#### みんなで 力をあわせる 住みよいまちづくり

住みよいまちづくりのためには、家庭や地域、NPO 等の各団体の協力が不可欠です。地域の身近な場所で安全・安心を支える消防団や自主防災組織等の各団体をはじめ、市民が主体となった防犯ボランティアや通学路の見守り活動等、地域における防災や防犯等の活動支援に努め、安全・安心のまちづくりを目指します。

また、行政としても限られた財源と職員を効果的・効率的に活用するとともに、新たな財源確保を模索するなど、より一層の行財政改革を行うことで、時代のニーズに合った行政経営を推進します。